

日産キャラバン(E26型) ビルトイン超ハイルーフ車解体マニュアル

本マニュアルは当社で架装した、日産キャラバン(E26型)を種車としたビルトイン超ハイルーフ車を解体する場合の手順および留意事項を記載したものです。種車である日産キャラバンの解体要領については、日産自動車にお問い合わせ下さい。

目 次

1	表紙	-----	P 1
2	構造概要	-----	P 2
3	解体時の留意事項	-----	P 3
4	解体手順	-----	P 4~8
5	一般事項	-----	P 9

適用車両



- ・ 本マニュアルは、架装車両の架装部位の解体要領を示しています。掲載の写真は実物と異なる場合がありますのでご了承願います。
- ・ このマニュアルは解体作業の参考として提供させて頂くものです。本マニュアル以外の一般的な部位の解体に当たっては、解体業者様にてご判断の上、作業して頂きます様お願い致します。

新規発行	2018/11/29	N	持田	三反田	飯内
変更内容	発行日	NO	部長	課長	担当

1. 構造概要

本車両は日産キャラバン(E26型)を種車として、ルーフを切断し専用FRPルーフを設けたものである。

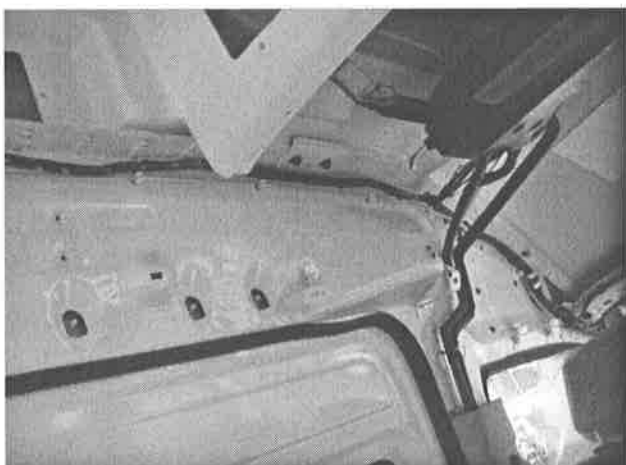
▼主要部品の構成と材料

①	ルーフ
	FRP、スチール

▼主要部品の写真



室内車両前方ルーフ部



室内車両前方左ルーフ部



室内車両後方左ルーフ部

2. 解体時の留意事項

- 1) 作業を安全に行うため、定められた作業服、作業帽、安全靴を着用し、作業内容に応じて保護メガネ、耳栓、防塵マスク等の保護具を着用してください。
- 2) 高所作業については、安全帯、足場の確保等転落防止処置を講じてください。
- 3) 本車両に架装されている部品は、基本的にはボルトによる締結と接着剤による貼付構造となっています。
解体に当たり、ボルトの取り外しは一般工具で作業が可能。
接着剤貼付部に関してはバール等を使用し破壊しながら剥がして下さい。。
- 4) 架装部品の主な材料は前ページに示した通りです。
各種材料で組み付けされていますので、分別等の際し、適切な処理をして下さい。
樹脂部品については、専門の処理業者に処理を依頼して下さい。
- 5) 本マニュアルは当社で行った架装事項のみ記載してあります。
種車部分については製造メーカーのホームページ、または各メーカーの解体マニュアルを参考にしてください。

3. 解体手順

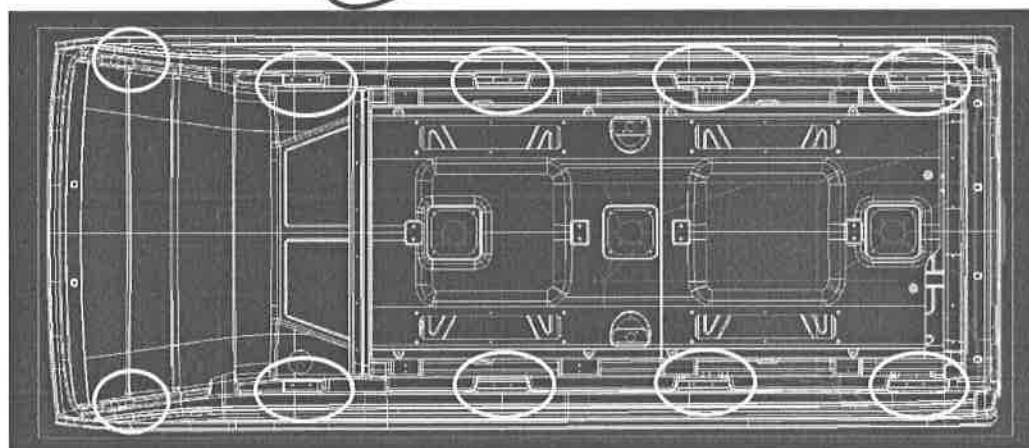
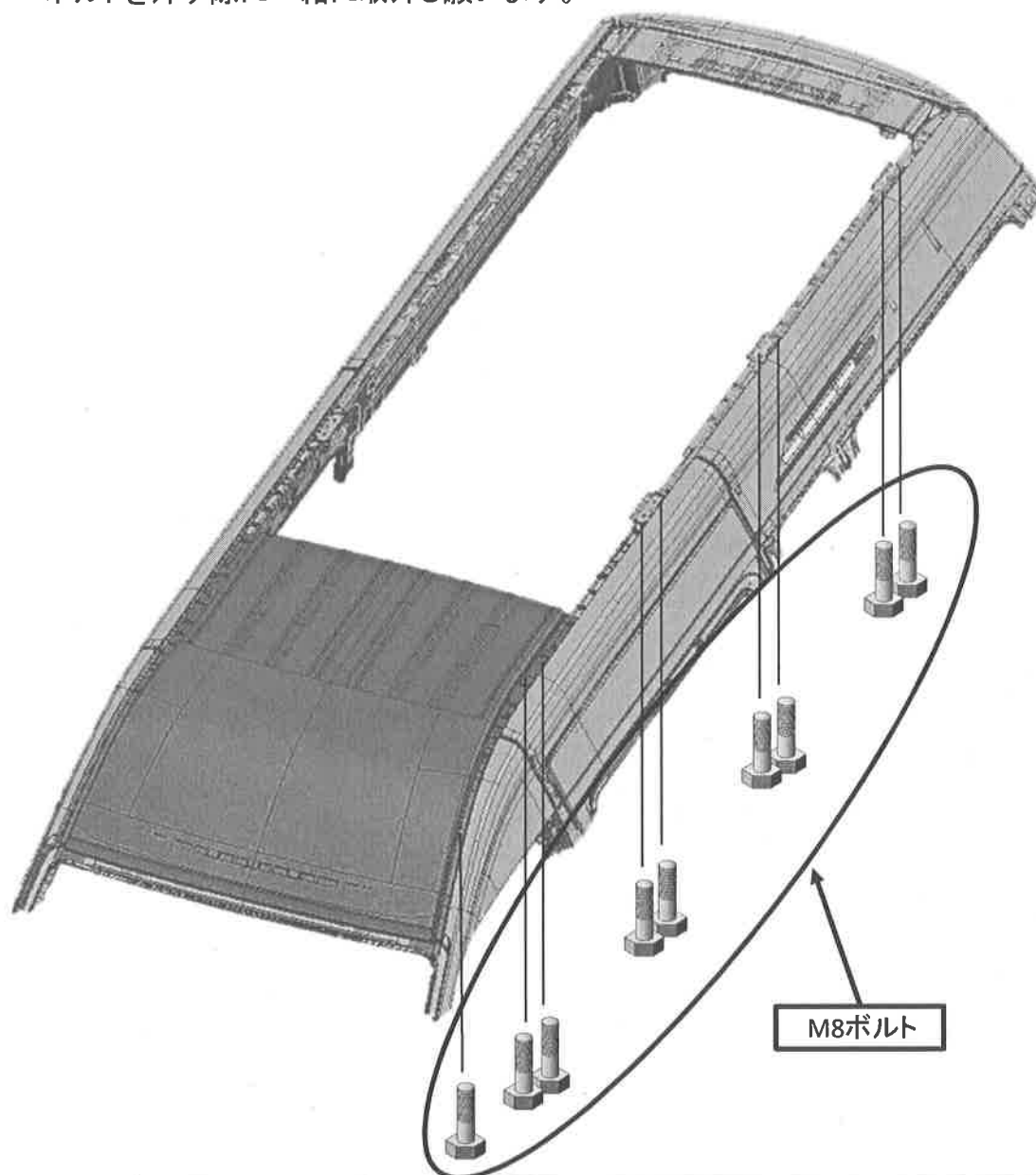
1) ルーフ締結ボルトから取り外して下さい。

1. 室内側固定ボルトM8×18本を外してください。

(フロントのボルト締結部はフロントヘッドライニング内部にあります。)

下図は片側のみを記載。ボルトは車両反対面にも同数有り。

後部三箇所(左右共)にはスペーサーが設けられているのでボルトを外す際に一緒に取外し願います。



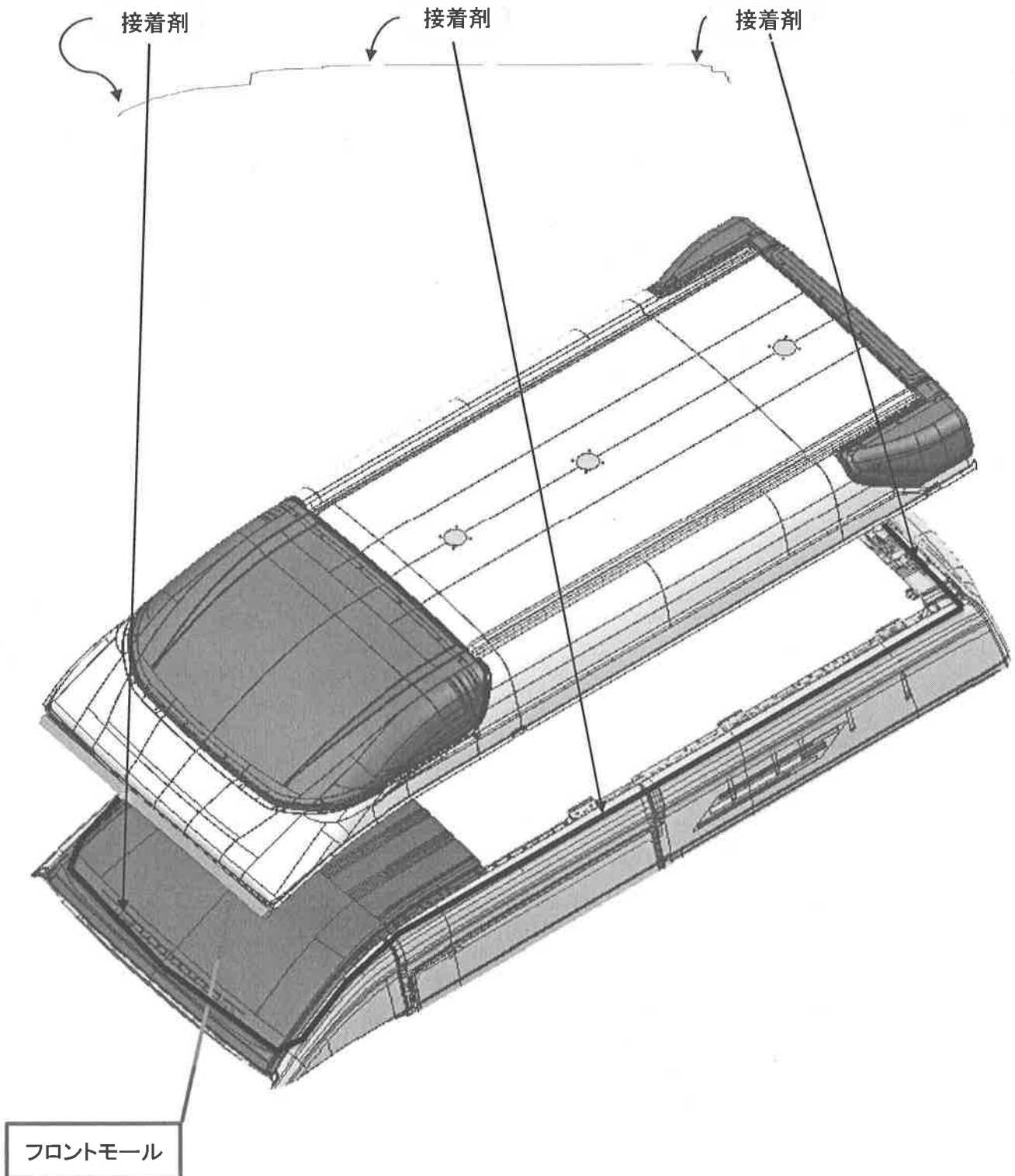
2) 車体からFRPルーフを取り外して下さい。

1. FRPルーフは全周シーリング兼接着剤にて内部を固定してあります。

接着箇所は下図参照願います。

車体とFRPルーフはと接着剤等で固定しているので、接着剤等を破壊しながら
バール等で剥がして下さい。

フロントのモールは両面テープで貼り付いていますので手で剥がせます。

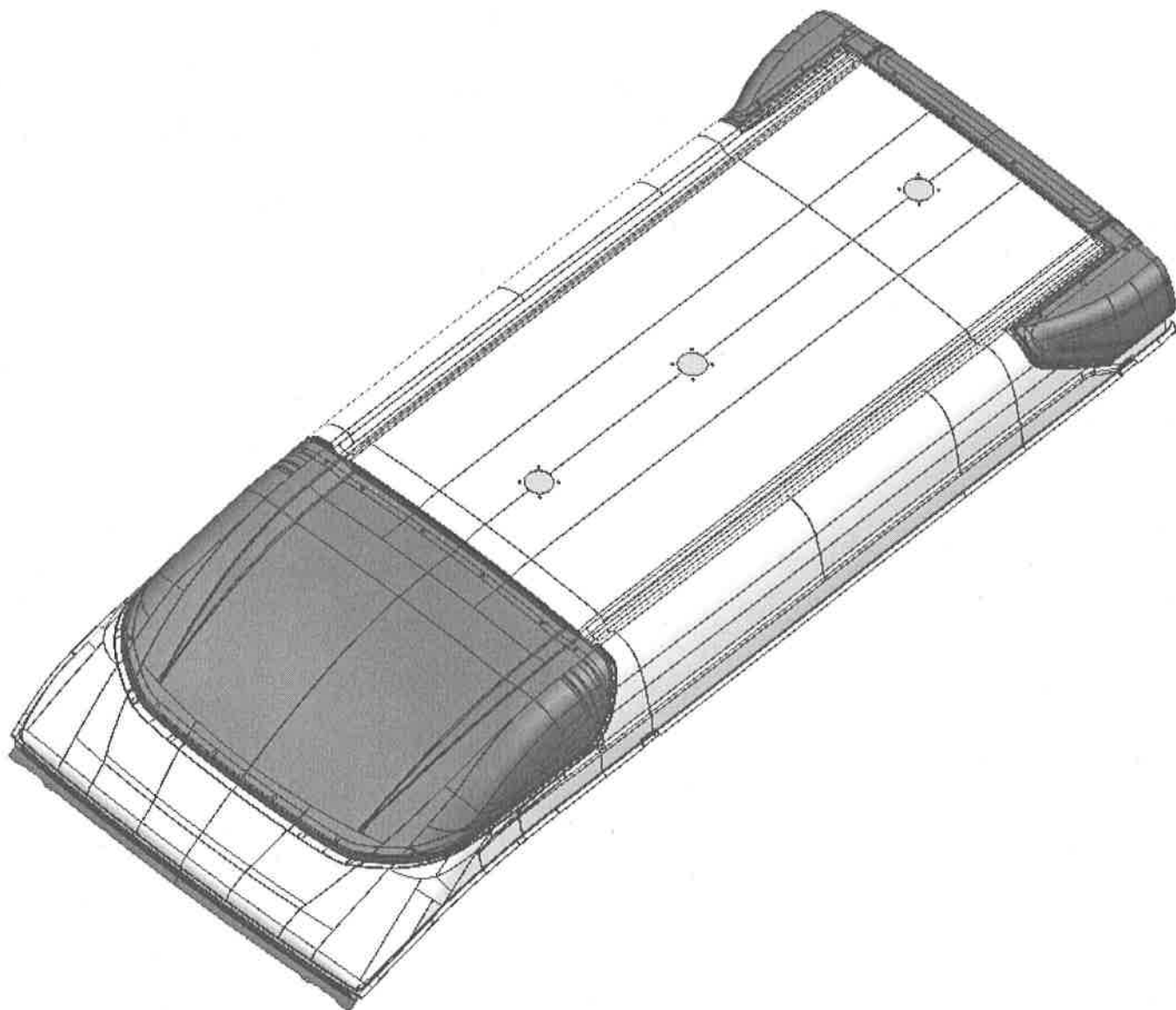


3) 取り外したFRPルーフからナットプレートを取り外して下さい。

1. FRPルーフはインナーとアウターの二枚合わせ構造となっております。

接着剤等で固定しているのので、接着剤等を破壊しながら
ボール等で剥がして下さい。

剥がせたら内側に接着されているナットプレート(下図丸部/左右共)を取り外して下さい。
(部品ごとに材料が異なりますので、種別ごとに区分して下さい。)



4) 取り外したFRPルーフからグローブを取り外して下さい。

1. 車両前側グローブを外して下さい。

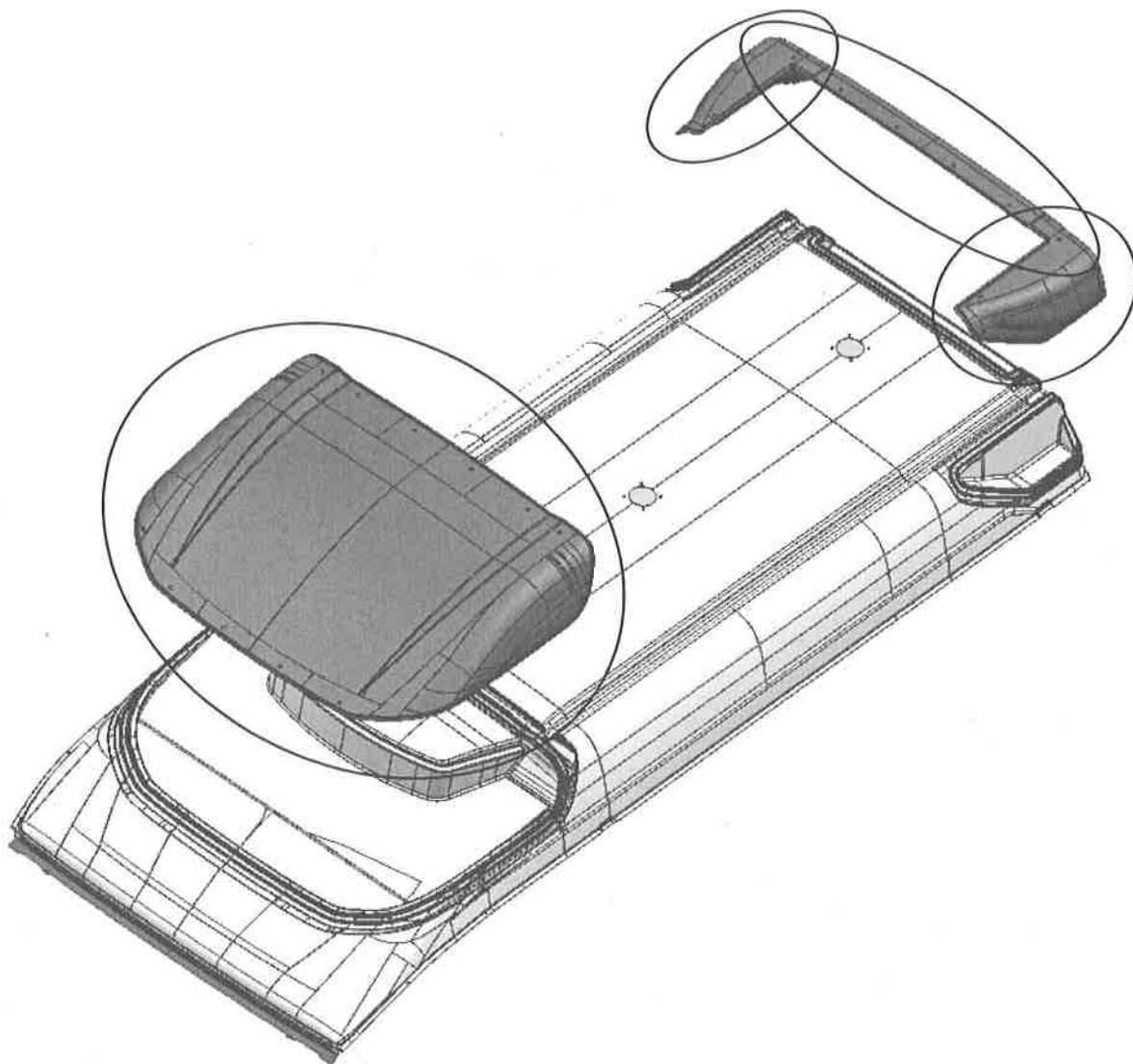
・M6×18本

2. 車両後方グローブ(左、右、中央)を取り外してください。

・左側 M6×8本

・右側 M6×8本

・中央 M6×8本



4) 取り外したFRPルーフから散光式警光灯を取り外して下さい。

1. 車両前側散光式警光灯を外して下さい。

・M6×12本

(ハーネス結合部はルーフ室内にあります。)

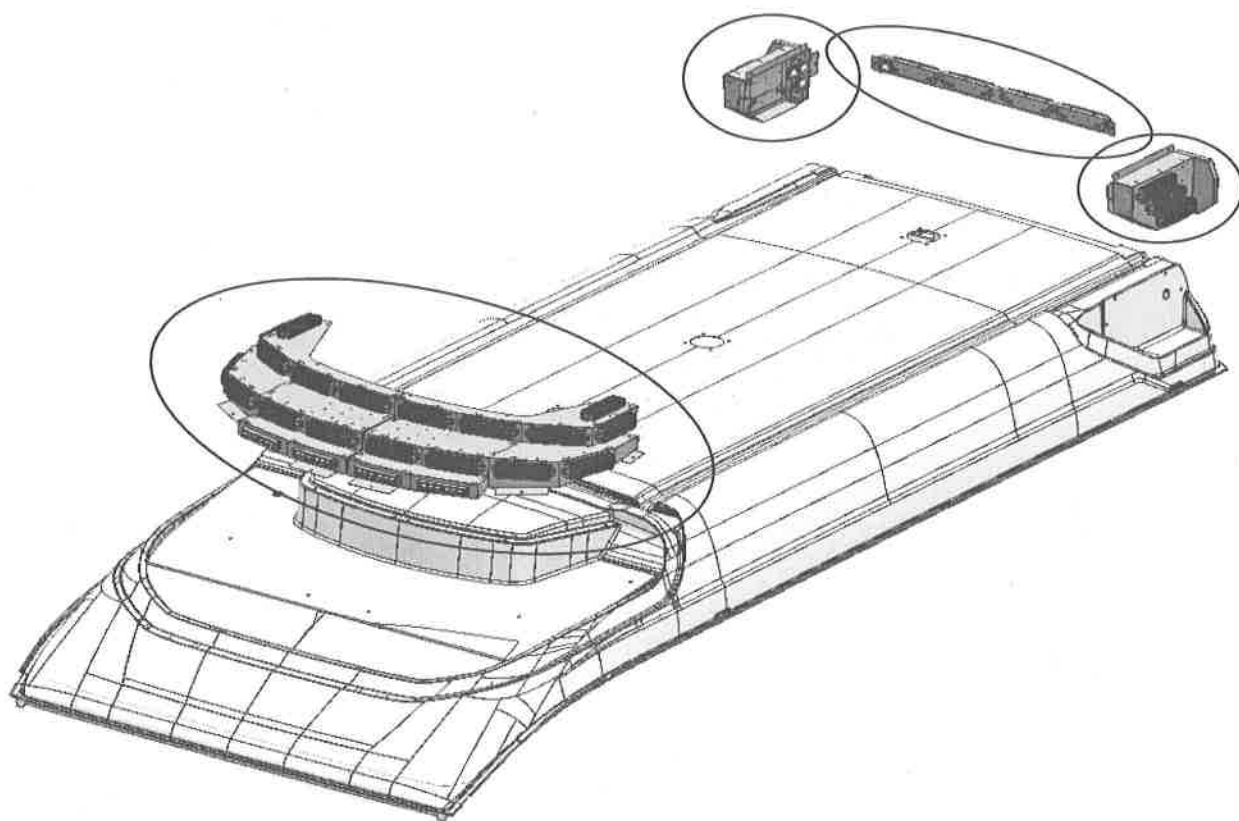
2. 車両後方赤色点滅灯(左、右、中央)を取り外してください。

・左側 M6×4本

・右側 M6×3本

・中央 M6×4本

(ハーネス結合部はルーフ室内にあります。)



4. 一般事項

- 1) 本車両に含まれている FRPの解体後処理については、
「適正処理・再資源化協力事業者一覧表」
一般社団法人 自動車車体工業会ホームページの掲載を参照し、適正に処理して下さい。
- 2) 本車両に含まれる特別架装部分での「使用済み商用車架装物の事前選別対象物」は樹脂部品 (FRP) です。
(基準車部分は除きます。)

▼以下の基準で処理をお願いします。

処理品目	樹脂部品
危険区分	該当せず
産業廃棄物区分	廃プラスチック類
代表的な除去方法	車両から取り外す
工場内保管方法	所定パレット内に保管
処分方法	シュレッダー業者又は専門回収会社に処理委託

- 3) お問い合わせ窓口
本解体マニュアルに関してのお問い合わせは下記までお願いします。

株式会社 オートワークス京都 コンバージョン営業・開発部 開発グループ
TEL : 0774-46-7072